

農地法による許可申請受付〆切は毎月10日です

第48号

昭和53年創刊号から通算第133号

農政

ちちぶ

令和6年8月31日発行
秩父市農業委員会
秩父市熊木町8番15号
電話 0494(25)5231
責任者 横田 友



立川市 あみちゃんファームにて (3月25日県外研修)

主な内容

- 農業政策課からのお知らせ (地域計画) 2 ~ 3
- 農業委員会からのお知らせ 4
- 朝の光、耕地の話題 5
- 農を詠む、知々夫の夜ばなし 6

農業者や地域のみなさんへ

地域計画(人・農地プラン)のご紹介

地域の農地を次世代に 引き継ぎましょう!



- ◆ 5年後、10年後、地域の農地は誰が利用し、農地をどうまとめていくか
 - ◆ 地域の農業をどのように維持・発展していくか
- 若い方や女性を含め、幅広い意見を聴きながら、地域の関係者が一体となって話し合しましょう。

課題解決と一緒に取り組みませんか。

一方で、地域では、次の悩みの声があがっています。

- ◆ 農地を貸したいけど、**受け手が分からない**
 - ◆ 農地を借りたいけど、**誰が相続しているのか分からない**
 - ◆ 荒れている農地からの影響が心配で、**対応に困っている**
- ぜひ、協力してください。**みんなで地域農業を守りましょう。**



[詳細はコチラから](#)

[地域計画](#)

[検索](#)



秩父市・農業委員会・秩父農林振興センター・埼玉県農林公社・JAちちぶ

市町村では、課題解決に向け、地域の農業・農地について話し合うため、みなさんと一緒に、関係機関（農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など）と一体となって、

「地域計画の策定とその実行」に向け取り組んでいます。

【地域計画とは？】

- 農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。
おおむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要です。
特に今後、地域で営農又は生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。

- 担い手がない地域では、地域計画にその旨を記載し、地域外から新たに農業を担う者を地域に呼び込むために活用しましょう。

地図を見ながら話し合いましょう。



将来の目標地図例



※徐々に作り上げていきましょう。

みなさんの地域でも、話し合いたいとお考えの際には、秩父市農業政策課にお尋ねください（☎25-5210）。

また、お近くの農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにも、ご相談ください。

地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体には、
いろいろな支援措置があります。

- ① **地域計画を策定した区域を対象とする支援措置**
- ② **目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援措置**

① 区域を対象とする支援

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・機構集積協力金のうち地域集積協力金
- ・農地耕作条件改善事業
- ・農山漁村振興交付金のうち中山間地域等農用地保全総合対策、最適土地利用総合対策



等

② 目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援

- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・経営開始資金、経営発展支援事業
- ・スーパーL資金・農業近代化資金金利負担軽減措置



等

農業委員会からのお知らせ

本年度も農地パトロール（農地利用状況調査）を実施します。

農業委員会では、年1回、市内すべての農地の利用状況調査を行うことが農地法で定められています。調査は、農業委員、農地利用最適化推進委員の総勢27名が、現地を巡回して農地の利用状況を把握するもので、農地の有効利用を図ることを目的としています。

昨年度からは、タブレットを利用した調査方法になり、より正確な調査を行うことができるようになってきています。なお、調査にあたり農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査の結果、不耕作地等と判定した場合には、土地所有者（耕作者）に対し、農地利用意向調査を行っていただきます。これは、今後、その農地をどのように利用していくのか（自分で耕作するのか、あるいは誰かに貸したい意向があるか等）を確認するための調査で、この調査票が届きましたら、必要事項をご記入の上、返信用封筒を使って返送いただくようお願いいたします。

状況が継続している場合、毎年意向の確認を行うことが農地法で定められており、過去に意向の回答をされた方にも通知をお送りする場合がありますので、ご了承ください。

また、毎年お願いしておりますが、不耕作地となった農地を元に戻すには、大きな労力と費用が必要になります。不耕作農地の所有者の方はもちろん地域でも解消に向けた取り組みを検討していただきますようお願いいたします。

農地利用状況調査実施予定時期
令和6年9月～12月

農地利用意向調査実施予定時期
令和7年1月～2月



県外研修

農業委員会では、3月25日に県外研修を実施しました。今回は、都市型農業をテーマとして東京都立川市

の農家2軒を訪問し、交流を図りました。

1軒目の『あみちゃんファーム』では、エディブルフラワーを栽培しています。エディブルとは、食べることができるという意味で、農場のハウス内は、カラフルな花に満ち溢れていました。販売先は、都内のレストラン等で、農場主の網野信一さんからは、販売先の確保が肝となるとの話を伺いました。また、狭い農地を効率的に利用して収益をあげるという経営意識を強く感じました。



小山農園視察

2軒目の『小山農園』は、横田基地に隣接する農場で、珍しいカラフル野菜やヨーロッパ野菜を中心に少量多品目の野菜を生産しています。園主の小山三佐男さんは、サービスピ精神が旺盛で多くのテレビ番組に出演して自ら育てた野菜を宣伝し、

販売につなげるなど、新しい感覚の農業経営を実践しています。経営する農地では、定期的に栽培している野菜はありませんでしたが、時折小雨の降る中、熱心に説明していただきました。

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～
農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

- ◎こんな方が加入できます。
 - ① 国民年金第1号被保険者
 - ② 年間60日以上農業に従事
 - ③ 20歳以上60歳未満の方
 - ◎ 積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）
 - ◎ 保険料はいつでも変更できます。月々2万円から6万7千円まで
 - ◎ 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
 - ◎ 政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。
- 例・認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は1万円（5割）補助

朝の光



農業委員
芦田 希美
(下吉田)

「第二のスタート」

令和5年7月20日より秩父市農業委員会委員に任命され、右も左もわからず緊張しながら委員会へ出席。初めて定例総会議案担当委員となり、申請地の現場確認、意見発表。先輩委員の皆様、事務局の方々に色々教えていただきながら一年を迎えた。私は団体職員として働いていた時に、秩父市下吉田で荳胡麻を栽培している有限会社モリシゲ物産のしゃくし菜収穫にボランティアとして参加した。しゃくし菜は水分が多く、収穫して束ねる作業は力仕事だ。農業を初めて体験したこの時、大変な仕事だけどやりがいを感じた。休暇を利用して、毎週土曜日、一年間、農作業に無償で参加させてもらった。その後、年間を通し、作業をしたうえで、令和元年6月より有限会社モリシゲ物産へ転職。今まで事務職の仕事をしてきた者が農業を続けてい

ける訳がないと思っていた方が多かったが、自分が選んだ道に後悔はなかった。

43歳にしての転職はこれから覚えること、初めてのことばかり。それが少しずつできるようになり、とても新鮮な気持ちで作業ができた。栽培・加工・販売を通して、お客様が喜んでくれる姿を見られることはとても嬉しく思う。農業の世界に入り、色々な人と出会い、初めてを経験し、「何かを始めることに遅すぎることなんかない」と思う。まだまだ未熟者ですが、一歩ずつ、成長していきたい。私も知識も経験もない中で農業委員に任命していただいたからこそ、自分にできることを諦めずに考え、学び、参加したいと思う。



夏の荳胡麻畑

耕地の話題



農地利用最適化推進委員
栗原 恒明
(寺尾)



秋収穫前の荳胡麻畑

近くでトラクターのエンジン音が聞こえる。普段は、トラック運転手をしている若い人だ。お父さんが体調不良で働けず、農地の保全管理をしているようだ。しばらくすると、また、何かのエンジン音が聞こえた。田植え機だ、地区内で田植えをしているのは、2軒だけになってしまった。5月末から6月半ばが田植えシーズン。病気の彼も元気だったから田植えをしていたかも知れない。農地の保全管理の言葉覚えてるのは、昨年上寺尾町会長から農地利用最適化推進委員に推薦さ

れたからだ。自分は、屋根工事が本職で農業は、遊びでナス、キュウリ、ネギをわずかに栽培している。今年も、サツマイモに挑戦している。大野原の農家で苗を分けてくれると近所の人に聞き、早速大野原に行き、探し当て、30本分けていただいた。畑仕事は、最近までほとんどしたことはなく不慣れで草刈り位しか行っていなかった。サツマイモは、孫の希望だった。さくを切り水を撒いて植え付けて土をかけるをかけて終わりにした。

しかし、農地利用最適化推進委員の役を受けたのは良いが、農業を知らず飛び込んでしまい、農業委員会の皆様方に迷惑を日々おかけしている。農業委員会も入ってみると、とても勉強になる。農地の大切さをまず教えてもらった。そして、月に1度ある総会、たまにある農地の調査、11月に行われる農地利用状況調査、この仕事は昨年度からタブレットを使用しているの現地調査となり、機械音痴の自分はとても苦戦した。農地調査をしているうちに保全管理していない、出来なない農地もあった。農地を一度壊してしまうと農地には戻りにくい。このようなことを考える自分もこれからは、農地を大切に管理できるようにしたい。



村田 軍司 (註)

武甲嶺に真向き馬鈴薯掘りすすむ (高 篠) 村田 軍司

荃太の手塩の茄子の苗を選る (荒 川) 逸見 壽江

代掻の終へてスマホに憩ひをり (上 町) 石川 弘美

ふるさとの水の匂へる田水張る (中宮地) 浅見 昭文

畝分かち屋敷畑の茄子胡瓜 (蒔 田) 島田 敦子

畔越しに水の溢るる田水張る (山 田) 北堀 聖

田草取る夫婦に雨の上がりけり (金室町) 峯 迪夫

田水張り今し武甲山の大鏡 (下宮地) 村山 勇治

早苗饗は家族揃つて夜の棚田 (大野原) 玉井 市憲

草刈機止めば一村静もれる (太 田) 引間 敏恵

知々夫の夜ばなし 『江戸の金融事情』 荒川歴史懇話会 新井 充

江戸時代、村に住む人々を百姓といった。百姓の多くは農民であつたが、商人・職人・医師等様々な生業を持つ人々がいた。家々の稼ぎに差が有り、懐事情も一様ではなかつた。自給できない食料・衣類・日用品等は購入せざるを得なかつたが、常日頃から手元に金銭を蓄えていた家は少なかつたため、商家への支払いは、通い帳に付けて置いてもらひ、盆暮れにまとめて後払いする場合が多かつたようだ。そのため、年貢上納や急な出費等があつた場合、金銭の工面に苦慮する家が多く、金銭の貸借は日常的に行われていた。頼母子講の講中になる。頼母子講は大勢が金を抛出し合ひ、一度にまとまつた金を手にすることができたため、多くの村々で組織されていた。天保年間の贅川村には、講親が江戸谷中の日蓮宗の古刹である善性寺の頼母子講もあつた。

質屋稼業

次に多いのが、期限付き年季奉公の形をとつた人質である。前金(身代金)を得るために、苦肉の策として、家族を奉公に出さざるを得ない家もあつた。年季が明けて前金を返済すると身柄は戻された。少額を借りる場合の質草は、不動産を除くと主要な財産であつた衣類が最も多かつた。その大部分を絹物の晴れ着が占めており、質屋は外出着の保管の場でもあつた。季節物である蚊帳や簾、其の外では、荒物・金物・諸道具・穀物・繭等も質草になつて来たようである。寺の什物の質入れは禁止されていたが、寺が自ら所有する大般若經を質入れしていた例もあつた。

編集後記 小久保健司

長いコロナのトンネルを抜け、皆、今年こそ良い年を迎えた新年年明け早々に自然災害の能登半島地震、情報では不明な点が多いが復興は長年が必要と思われ。政治、経済、社会と不安定の中、私達農業従事者は後世に伝えるため大地を守る責任と勇気が必要です。今、秩父地域においても、野生動物出現が多発しています。その様な時は秩父市農業政策課に問い合わせ頂ければ幸いです。地域全体で対策、検討しましょう。秩父市農業委員会では、毎月農地有効利用について話し合ひをして、今後地域農業を守るため、新規就農、規模拡大の方々に応援して、今日も又農地の見廻りを実施しています。是非ともご協力をお願いいたします。最後に今号に寄稿して下さいました方々に深く御礼申し上げます。

秩父市農業委員会広報部会

- 部会長 青野 孝司
副部長 小久保健司
委員 井原 愛子
委員 栗原 恒明
委員 齊藤 稔
委員 岡田 英幸